

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信/海外/株式/インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

基準価額・純資産総額

基準価額	10,892円
純資産総額	67.1億円

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	3.4%	3.5%
3ヵ月	-5.9%	-5.7%
6ヵ月	-10.9%	-10.6%
1年	-3.0%	-2.2%
3年	-	-
設定来	12.1%	14.6%

課税前分配金の推移

決算日	分配金
2025年5月15日	40円
2025年2月17日	50円
2024年11月15日	50円
2024年8月15日	60円
2024年5月15日	70円
設定来累計	330円

ポートフォリオの状況

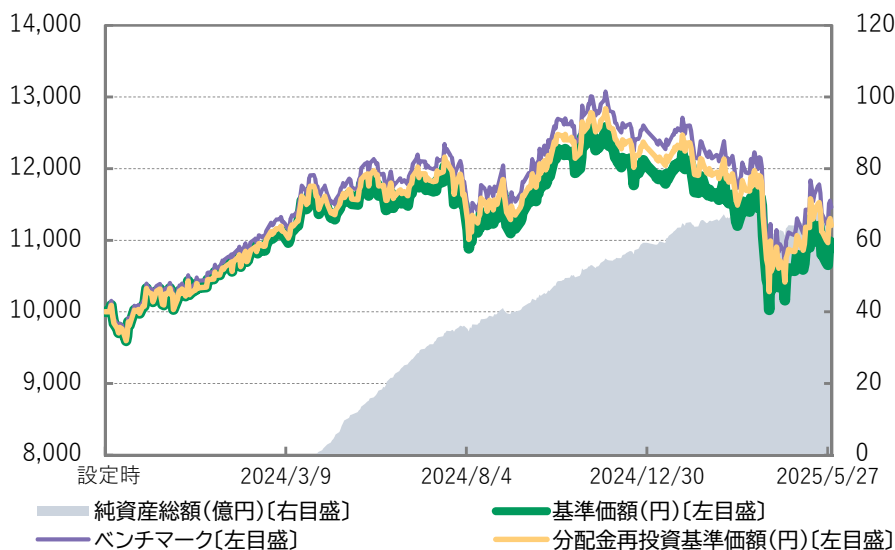
資産	組入比率
株式	95.2%
投資証券	4.2%
先物	0.6%
現金等	0.0%
合計	100.0%

株式組入上位5業種

業種	組入比率
1 資本財	16.9%
2 素材	11.6%
3 食品・飲料・タバコ	9.5%
4 家庭用品・パーソナル用品	8.4%
5 保険	6.9%

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

基準価額・純資産総額の推移



組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	CATERPILLAR INC	アメリカ	資本財	1.7%
2	EMERSON ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	1.7%
3	FRANKLIN RESOURCES INC	アメリカ	金融サービス	1.7%
4	CARDINAL HEALTH INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.6%
5	PENTAIR PLC	アメリカ	資本財	1.6%
6	NORDSON CORP	アメリカ	資本財	1.6%
7	STANLEY BLACK & DECKER INC	アメリカ	資本財	1.6%
8	CINCINNATI FINANCIAL CORP	アメリカ	保険	1.6%
9	ECOLAB INC	アメリカ	素材	1.6%
10	EVERSOURCE ENERGY	アメリカ	公益事業	1.5%

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

<市況概況>

米国主要3指数は揃って上昇しました。米中貿易協議の進展が好感され、3指数とも4月2日の相互関税発表前の水準を回復しました。中でも、S&P500指数は、5月としては35年ぶりの大幅高となりました。業種別指数では情報技術、通信が10%近く上昇しました。

このような市場環境下、当月のS&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)の騰落率は+3.5%となりました。

●基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。●分配金再投資基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。●基準価額の騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。●設定来の基準価額の騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。●ベンチマークはS&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)です。●ベンチマークは当ファンドの設定時を10,000として指数化しています。●基準価額および課税前分配金は1万口当たりで表示しています。●分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社が分配方針に基づいて判断し、分配を行わない場合があります。●分配金の一部またはすべてが元本の一部払戻しに相当する場合があります。●上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。●現金等には未収、未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。●上記組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。(120049)

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

ファンドの目的

S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。

〈S&P500®配当貴族指数〉

- ・ S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P500配当貴族指数(配当込み)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。S&P500®配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、S&P500®指数の構成銘柄のうち、25年以上連続して増配している銘柄を均等加重し指数化したものです。
- ・ S&P500®配当貴族指数の構成銘柄は、前年の配当実績をもとに、原則として毎年1月に見直します。構成銘柄の組入比率は、四半期ごとに再調整して均等の組入比率に戻します。年次見直し時における構成銘柄数は最低40銘柄であり、25年以上連続して増配している銘柄数が40銘柄を下回った場合には、20年以上連続して増配している銘柄を配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。追加後、40銘柄に満たない場合には、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。

2. RM米国株式配当貴族インデックスマザーファンドを通じて、米国の金融商品取引所に上場*1されている株式*2のうち、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式への投資を行います。

*1 上場予定を含みます。

*2 DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則、毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P500配当貴族指数(配当込み)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。S&P500®配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、S&P500®指数の構成銘柄のうち、25年以上連続して増配している銘柄を均等加重し指数化したものです。

S&P500®配当貴族指数はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがりそなアセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、りそなアセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

投資リスク

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場 リスク	株価変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	為替変動 リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク		時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク		投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてS&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)(以下、本頁において「指数」といいます。)に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。
 - ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
 - ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
 - ・外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
 - ・運用管理費用(信託報酬)、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

収益分配金に関する留意事項

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

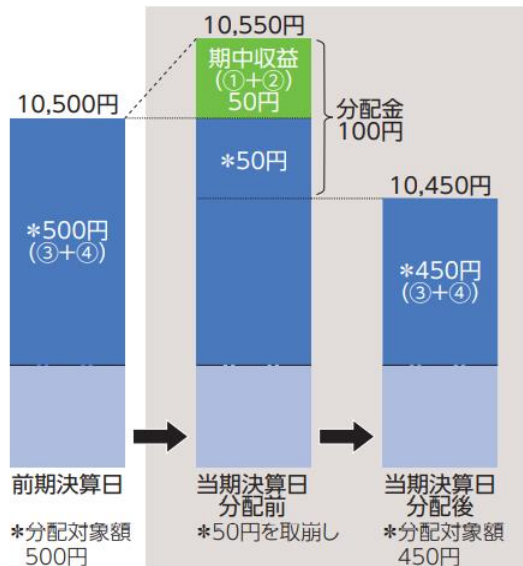
投資信託で分配金が支払われるイメージ



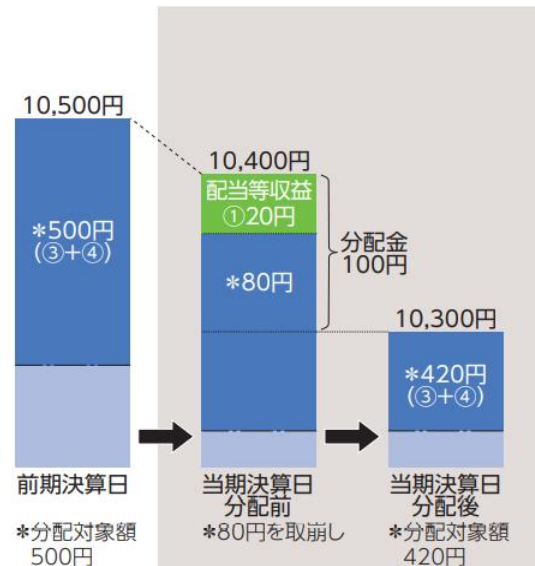
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

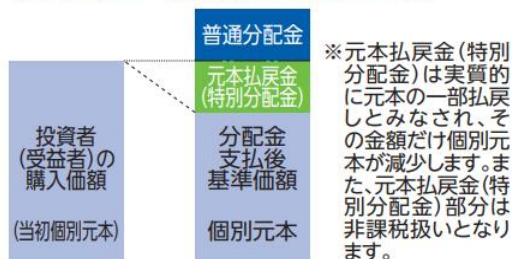


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

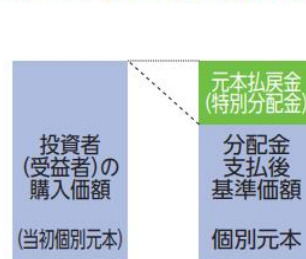
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ニューヨークの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信 託 期 間	無期限(2023年10月16日 設定)
繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	年4回決算 毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として年4回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課 税 関 係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を 上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率0.55%(税抜0.5%) を乗じて得た額とします。 信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・ 手 数 料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

りそな米国株式配当貴族インデックス(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定日:2023年10月16日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社** **りそなアセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2858号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ファンドの運用の指図を行います。
 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ:<https://www.resona-am.co.jp/>
- 受託会社** **株式会社りそな銀行**
 ファンドの財産の保管および管理を行います。
- 販売会社** 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

留意事項

<当資料について>

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにりそなアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

販売会社（お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

商号(50音順)	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	